

第2回「自分の年金額を知ろう！」

三菱UFJ信託銀行 菅谷 和宏

<出版企業年金基金の年金・一時金額>

当基金の年金・一時金額は、基金 HP の「年金額・一時金額早見表」で、おおよその金額を確認することができます。

さらに実際の基金加入記録から算出された金額を確認したい場合は、当基金へ電話により依頼してください（03-5259-9111）。見込額がご自宅へ郵送されます。

<出版企業年金基金 HP「年金額・一時金額早見表」>

<https://syupan-kikin.or.jp/payment/lookup.html>

<公的年金の年金額>

毎年誕生月に日本年金機構から「ねんきん定期便」（原則はがきで35歳、45歳、59歳では封書）が郵送されますので、「受給開始年齢」と「年金額」を確認します（図表1）。受給できる年金は「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」の合計額です。年金額は年額で表示されていますので12で割って月額を把握しましょう。なお、50歳未満の人はこれまでの加入実績に基づいた年金額、50歳以上の人は60歳まで現在の加入状況が継続した場合の65歳からの年金額が表示されています。

（図表1）年金定期便「50歳以上の場合の例」

3. 老齢年金の種類と見込額（年額）

受給開始年齢	**歳～		65歳～	ココを確認
(1)基礎年金		～	老齢基礎年金 723,079円	
(2)厚生年金	特別支給の老齢厚生年金		老齢厚生年金	
一般厚生年金期間	}	～	(報酬比例部分) 1,812,989円	
			(経過的加算部分) 345円	
	*****円		(報酬比例部分) *****円	
	*****円		(経過的加算部分) *****円	
(1)と(2)の合計	*****円		2,536,068円	ココを確認

（出所）日本年金機構 HP から筆者作成

「ねんきん定期便」を捨ててしまった・・・という場合は、日本年金機構の HP でも年金額が分かります。この「年金ネット」では、将来の年金額以外に、今までの加入履歴等の年金記録も確認できます。また、電子版「ねんきん定期便」もいつでもダウンロードできますので、HP でユーザーID等を申請しておくとい良いでしょう。

<日本年金機構 HP>

https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/neko/Z06/W_Z0602SCR.do

<ワンポイントレッスン> ～経過的加算～

20歳未満及び60歳以上の厚生年金の加入期間は「経過的加算」として支給されます。60歳時点で20歳以上60歳未満の期間の厚生年金加入期間が40年未満の人は60歳以降も働いて厚生年金に加入すると、480カ月を上限として「経過的加算」が増額されます。